

令和8年2月定例会

福祉環境委員会

部長説明要旨

令和8年3月12日（木）

第2委員会室

福祉保健部

福祉保健部長の吉野でございます。

委員の皆様方には、福祉保健医療行政の推進にあたりまして、日頃から格別の御指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、今議会に提出しております福祉保健部関係の議案について、御説明いたします。

まず、議案第1号「令和8年度和歌山県一般会計予算」のうち、福祉保健部関係は、

1,011億3,197万3千円で、前年度と比較して、
62億3,668万8千円の増となっております。

主なものといたしましては、

- ・ 救急医療体制の堅持のため、ドクターヘリの安定運航に向け、県で機体を整備するための経費、
- ・ 中山間地域での介護サービスの確保に取り組む市町村を支援するための経費、
- ・ 県立こころの医療センターにおいて、県内初となる児童思春期専門病床を設置するための設計に係る経費

等を計上しております。

県といたしましては、県民の皆様が安心して生活ができるよう、各施策を推進してまいります。

なお、詳細につきましては、このあと各課長から順次御説明いたします。

続きまして、議案第43号につきましては、貸与した修学資金の返還に係る債務の免除の条件について、医師の業務に従事することとされている指定医療機関等にその他知事が特に認める医療機関を加えるものです。

次に、議案第44号につきましては、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、国民健康保険事業費納付金に係る規定の整備等を行うものです。

次に、議案第45号につきましては、子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、後期高齢者医療財政安定化基金において、政令に規定する子ども・子育て支援納付金財政安定化基金拠出率を標準として条例で定める割合を定めるものです。

続きまして、その他案件について御説明いたします。

議案第66号につきましては、生活保護法第78条第1項の規定による徴収金に係る請求権について、債務者本人が死亡し、相続人全員が相続放棄を行ったことに伴い、徴収金に係る請求権を放棄するものです。

次に、議案第67号につきましては、原子爆弾被爆者に対する健康管理手当の戻入金に係る請求権について、債務者本人が死亡し、相続人全員が相続放棄を行ったことに伴い、その権利を放棄するものです。

以上で、私からの説明は終わらせていただきます。
御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。

令和8年2月定例会

福祉環境委員会

各課長説明

令和8年3月12日（木）

第2委員会室

福祉保健部

目 次

社 会 福 祉 課	・ ・ ・ ・ ・	1
長 寿 社 会 課	・ ・ ・ ・ ・	3
介 護 サービス 指 導 課	・ ・ ・ ・ ・	5
障 害 福 祉 課	・ ・ ・ ・ ・	6
こ ころ の 健 康 推 進 課	・ ・ ・ ・ ・	8
医 務 課	・ ・ ・ ・ ・	10
健 康 推 進 課	・ ・ ・ ・ ・	12
国 民 健 康 保 険 課	・ ・ ・ ・ ・	14
薬 務 課	・ ・ ・ ・ ・	16

社会福祉課長 説明要旨

社会福祉課長の小林でございます。
社会福祉課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」のうち、当課分は、
14億9,064万2千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「6 民生委員・児童委員指導」1億5,710万5千円は、民生委員・児童委員の活動費の負担や資質向上を図るために開催する研修会等に要する経費です。

「7 社会福祉」6億299万3千円は、社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会が行う地域福祉の増進を図るための事業に対する補助等に要する経費です。

「11 生活困窮者自立支援」1億1,311万4千円は、生活困窮者に対する自立相談支援、居住支援、就労支援の事業拡充及び体制強化等に要する経費です。

次に、第7目「地方改善事業費」3億5,138万3千円は、市町が行う隣保館の運営及び施設整備に対する補助等に要する経費です。

次に、第3項「生活保護費」、第2目「扶助費」
38億8,776万5千円は、生活保護法に基づく生活扶助、住宅扶助、医療扶助等の実施に要する経費です。

次に、第4項「災害救助費」、第1目「救助費」
5億2,375万9千円は、被災者支援に係る業務を迅速化するためのシステムの市町村との共同調達や、被災者生活再建支援金の原資となる全都道府県の相互扶助による基金への拠出等に要する経費です。

以上で、社会福祉課関係の説明を終わらせていただきます。
御審議の程、何卒よろしく願いいたします。

長寿社会課長 説明要旨

長寿社会課長の坂本でございます。
長寿社会課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」のうち、当課分は、
3億145万5千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「2 福祉人材センター運営」1億929万3千円は、
無料の職業紹介や就職相談、ハローワークとの連携等により就労促進を図るとともに、介護サービス事業所に対する生産性向上に関する相談対応や伴走支援、研修会開催の総合的な支援に要する経費です。

第3目「老人福祉費」のうち、当課分は、
198億9,254万円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「7 老人福祉施設整備」19億8,071万6千円は、
「わかやま長寿プラン2024」に基づく介護保険施設等の整備に対する補助に要する経費です。

「9 介護人材定着促進」2億3,069万5千円は、
介護従事者の業務の負担軽減や効率化に効果がある介護テクノロジーを導入する介護事業所に対する補助に要する経費です。

「17 認知症対策総合推進」4,276万2千円は、認知症に関する総合的かつ継続的な支援体制の確立を図るとともに、認知症発症前の軽度認知障害に関する啓発や軽度認知障害の高齢者に対する居場所づくりを行う事業所への立ち上げ支援に要する経費です。

「21 介護人材確保対策」2,852万7千円は、高校生が無料で介護職員初任者研修を受講できる取組や中山間地域の訪問介護員養成・就労支援に加え、訪問介護員が働きやすい体制づくりの確保にかかる市町村の支援等に要する経費です。

「22 自立支援型ケアマネジメント推進強化」937万8千円は、運動機能が低下し、支援が必要となった軽度高齢者が再び自立した生活を送れるよう、研修の実施やリハビリ専門職の派遣等に要する経費です。

以上で、長寿社会課関係の説明を終わらせていただきます。
御審議の程、何卒よろしく願いいたします。

介護サービス指導課長 説明要旨

介護サービス指導課長の川村でございます。
介護サービス指導課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第3目「老人福祉費」のうち、当課分は、
3億2,212万1千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「1 介護保険指定事業者指導等」1769万円は、良質な介護サービスを提供するために行う指定事業者への研修・指導経費、介護事業者情報を管理するシステムの改修・保守管理に要する経費です。

「2 軽費老人ホーム運営補助」2億9,902万5千円は、身体機能の低下等により自立した日常生活に不安があって、家族による援助を受けることが困難な高齢者が利用する軽費老人ホームの運営に対する補助に要する経費です。

以上で、介護サービス指導課関係の説明を終わらせていただきます。

御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。

障害福祉課長 説明要旨

障害福祉課長の富安でございます。
障害福祉課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」のうち、当課分は、
88億1,094万2千円です。

このうち主なものといたしまして、
「2 障害者援護」84億7,914万2千円は、障害福祉サービス事業所への自立支援給付費の負担等に要する経費です。

次に、第2目「障害者福祉費」のうち、当課分は、
9億7,551万1千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。
「9 市町村地域生活支援」3億4,573万2千円は、
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業を実施する市町村
に対する補助に要する経費です。

「13 障害者支援施設等整備」1億7,712万円は、
障害者支援施設等の整備に対する補助に要する経費です。

「16 発達障害者支援体制整備」4,651万1千円は、
発達障害者支援センター「ポラリス」の運営に要する経費です。

「22 和歌山県視聴覚障害者情報提供施設維持管理運営」
9,157万3千円は、点字図書館及び聴覚障害者情報センター
の管理運営に要する経費です。

次に、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」
のうち、当課分は
5,152万4千円です。

このうち主なものといたしまして、
「4 医療的ケア児等支援体制整備」762万4千円は、
医療的ケア児やその家族に対する相談対応、関係機関との連絡調整を行う「和歌山県医療的ケア児等支援センター」の運営や地域生活を支援する人材育成に要する経費です。

次に、第2目「児童措置費」のうち、当課分は、
「1 児童福祉施設給付費」25億2,507万5千円です。
これは、障害児入所施設の給付費の負担金等に要する経費です。

以上で、障害福祉課関係の説明を終わらせていただきます。
御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。

こころの健康推進課長 説明要旨

こころの健康推進課長の橋本でございます。
こころの健康推進課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」のうち、当課分は、
38億3,455万円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。
「3 自立支援医療」26億9,720万6千円は、障害者総合支援法に基づく障害者医療費の一部の負担に要する経費です。

次に、第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」のうち、当課分は、
「1 心身障害者扶養共済制度」1億7,144万8千円で、心身障害児者の保護者が死亡又は重い障害状態になった場合に、心身障害児者に年金の給付を行うために要する経費です。

次に、第4款「衛生費」、第1項「公衆衛生費」、第4目「精神衛生費」のうち、当課分は、
2億4,648万6千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。
「7 “命”のセーフティネットワーク」
8,565万6千円は、県民への自殺予防啓発や自殺対策に取り組む団体への補助などに加え、24時間の電話相談の対応や自殺未遂者を支援機関につなげていくために要する経費です。

「10 こどものこころの診療ネットワーク」
3,721万8千円は、県立医科大学に寄附講座を設置し、児童精神科医の育成を図るとともに、県立医科大学附属病院を拠点に包括的な支援体制を構築するために要する経費です。

以上で、こころの健康推進課関係の説明を終わらせていただきます。

御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。

医務課長 説明要旨

医務課長の石田でございます。
医務課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

第4款「衛生費」、第1項「公衆衛生費」、第1目「公衆衛生総務費」のうち当課分は、
17億690万1千円です。

このうち主なものといたしまして、
「2 ころの医療センター事業運営指導」
15億1,013万1千円は、ころの医療センター事業会計への負担等に要する経費です。

次に、第4項「医薬費」、第2目「医務費」のうち当課分は、
75億4,992万4千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。
「5 災害医療対策」8億4,946万3千円は、災害時における医療救護等を円滑に実施するために行う医療施設や体制の整備等に要する経費です。

「10 医師確保修学資金」1億5,060万円は、へき地及び医師確保が困難な診療科に従事する医師を確保するため、県立医科大学地域医療枠等の入学者に対して行う修学資金の貸付に要する経費です。

「17 病床機能の分化・連携のための体制整備」
5億9,360万6千円は、地域医療構想の実現に向け、病床機能の分化・連携を進めるために医療機関が行う病床の機能転換等に係る施設改修・設備整備に対する補助等に要する経費です。

次に、第3目「保健師等指導管理費」は、
1億8,647万6千円です。

このうち主なものといたしまして、

「3 ナースセンター」2,539万4千円は、未就業看護職員の再就業の促進など、看護職員の確保対策の拠点となるナースセンターの運営・強化に要する経費です。

次に、第5目「看護学校費」は、4億6,175万3千円です。これは、県立高等看護学院及び県立なぎ看護学校の運営に要する経費と職員費です。

次に、第10款「教育費」、第8項「大学費」、第1目「医科大学費」133億2,924万7千円は、県立医科大学の業務運営に必要な財源の交付や施設整備のための貸付等に要する経費です。

次に、債務負担行為で翌年度以降にわたる支出としまして、まず、「28 令和8年度ドクターヘリ機体購入」につきまして、21億210万円の債務負担を設定するものです。

また、「483 令和8年度和歌山県立医科大学受配電設備機器他更新」及び「484 令和8年度和歌山県立医科大学空調用他熱源設備機器更新」は、エネルギーセンター内の受配電設備や冷凍機等の老朽化に伴う更新について、合計4億9,540万6千円の債務負担を設定するものです。

次に、特別会計といたしまして、県立こころの医療センター事業会計では、収益的収入及び支出として、病院事業収益23億4,092万3千円、病院事業費用23億2,036万9千円を計上しております。

これは、職員費や薬品費といった病院事業の運営に要する経費です。

また、資本的収入として6億9,676万円、資本的支出として7億3,437万5千円を計上しております。

これは、こころの医療センターの整備に伴う企業債の元金の返済、老朽化した備品等の更新等に要する経費です。

以上で、医務課関係の説明を終わらせていただきます。
御審議の程、何卒よろしく願いいたします。

健康推進課長説明要旨

健康推進課長の西岡でございます。
健康推進課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

第4款「衛生費」、第1項「公衆衛生費」、第1目「公衆衛生総務費」のうち、当課分は、
3億5,400万9千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「2 母子保健推進」8,292万7千円は、出産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、出産後1年以内の母子に対して産後ケア事業を実施する市町村を支援するほか、母子保健に関する研修や妊婦のための支援給付に係る実施体制の整備支援などに要する経費です。

「5 こうのとりのサポート」3,135万6千円は、不妊に悩む夫婦等を経済面・精神面から支援するため、不妊治療に要する費用を支援するほか、若年世代が将来のライフプランを考え、日々の生活や健康と向き合うことができるよう、プレコンセプションケアの推進に要する経費です。

「8 健康づくり推進」1,202万7千円は、県民の健康意識やヘルスリテラシーの向上を図るため、地域・職域・教育等の関係団体等で構成する協議会の開催や健康づくりに資する普及啓発に要する経費です。

次に、第3目「予防費」では、26億7,062万3千円を計上しております。

このうち主なものとして、

「1 市町村健康増進事業支援」1億2,151万8千円は、住民の健康の増進を図るために市町村が実施する健康増進事業への支援を行うとともに、がん検診を受診しやすい環境を確保し、がんの早期発見・早期治療を推進するため、子宮頸がん検

診車を更新することなどに要する経費です。

「2 がん対策推進」1億5,431万1千円は、第4次和歌山県がん対策推進計画の目標達成のため、がん診療連携拠点病院等への活動支援を行うほか、がん診療施設の施設・設備整備支援や、がん検診の受診勧奨を行う市町村への支援など、がん対策の総合的な推進に要する経費です。

以上で、健康推進課関係の説明を終わらせていただきます。
御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。

国民健康保険課長 説明要旨

国民健康保険課長の前坂でございます。

国民健康保険課関係の案件につきまして、概要を御説明いたします。

第3款「民生費」、第1項「社会福祉費」、第3目「老人福祉費」のうち、当課分は、
181億3,060万2千円です。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「1 後期高齢者医療費支給」133億5,125万4千円は、後期高齢者医療制度に係る医療の給付に要する経費の県負担分です。

「3 後期高齢者医療制度充実対策」47億7,162万円は、後期高齢者医療制度の安定化を図るために行う保険料の軽減措置や高額医療費に対する支援に要する経費です。

次に、第5目「国民健康保険連絡調整費」につきましては、
99億7,412万7千円を計上しております。

このうち主なものについて、御説明いたします。

「4 国保制度充実対策」44億8,125万7千円は、国民健康保険制度の安定化を図るため、市町村が行う低所得者や未就学児等に対する保険料及び保険税の軽減措置や高額医療費に対する支援に要する経費です。

「5 国保保険給付費等交付金」51億5,788万1千円は、市町村の国民健康保険財政の安定化を図るために交付する「和歌山県国民健康保険保険給付費等交付金」等に要する経費です。

次に、特別会計といたしまして、「国民健康保険特別会計」では、入出ともに943億8,067万9千円を計上しております。

これは、市町村に対する保険給付及び保健事業の実施に必要

な費用の交付等、国民健康保険事業の運営に要する経費です。

以上で、国民健康保険課関係の説明を終わらせていただきます。

御審議の程、何卒よろしくお願いいたします。

薬務課長 説明要旨

薬務課長の秋月でございます。
薬務課関係の案件につきまして、概要をご説明いたします。

第4款「衛生費」、第4項「医薬費」、第2目「医務費」のうち、当課分は、
1,389万円です。

内容といたしまして、「1 臓器移植推進」1,389万円は、臓器移植を円滑に推進するために行う県臓器移植コーディネーターの設置や院内臓器移植コーディネーターの研修、並びに県民への普及啓発に要する経費です。

次に 第4目「薬務費」は、7,022万4千円です。

このうち主なものといたしまして、
「1 薬局等適合性調査」1,552万6千円は、県民に安全で品質の高い医薬品等を提供するために行う医薬品等製造業や薬局等の許認可事務等に要する経費です。

「8 医薬品等緊急対策」3,032万1千円は、大規模災害や新型インフルエンザの発生時に必要となる医薬品等の確保等に要する経費です。

以上で、薬務課関係の説明を終わらせていただきます。
ご審議の程、何卒よろしく願いたします。